

令和3年度「市長と語り合う会」について（都茂地区）

1 出席者状況

開催日（曜日）	会場	時間	出席人数		
			男	女	計
令和3年 7月19日（月）	都茂公民館 （ふれあいホールみと）	19:00～20:00	12	5	17

- 市側出席者
市長、副市長、政策企画局長、総務部長、秘書課長

2 会の概要

- 開 会（秘書課長）
 - ・ 会の趣旨説明
 - ・ 出席者紹介
- あいさつと市政運営の説明（山本市長）

1. 令和3年度施政方針「コロナ対応と次の跳躍への備え」

・ワクチン接種

昨年度は市内経済の落ち込みに対応し、国の特別給付金、市独自の緊急経済応援給付金などを主に進めた。今年度はワクチン接種が重要な事業となる。まずは基礎疾患のある方や高齢の方、次いで医療従事者、高齢者福祉施設入居者及び事業従事者への優先接種と進めて、現在は65歳以上の方、続けて64歳以下の方への拡大している。今後もワクチンの供給状況を見ながら順段階的に進めていく。副反応のリスクも確かにあるが、多くの方に接種を受けていただくことで、いわゆる集団免疫を獲得できる。多くの方が2回の接種を受けていただけるよう、ご理解ご協力をお願いしたい。5～6月の市内クラスター発生や、東京都他での緊急事態宣言を受けて、新しい経済対策も準備を進めている。

・空港・高速道路関連

令和5年3月までの航空便・東京線2往復運航が決定したが、現在人の動きが制限される中で減便が相次ぎ、効果が出ていない。ただ、コロナ後の産業・観光振興に備えて、いまのうちに利用促進の動きを考えていきたい。

高速道路については、整備中の三隅～益田道路について令和7年度中に開通する見通しが示された。昨年度から今年度にかけて、須子～小浜間、小浜～田万川間に事業化が順次決まった。久城～高津のIC間が暫定供用となっており、国道との交差点の渋滞や災害対応上の問題が残っている。今後は完全開通に向け要望等対応していきたい。

・日本遺産認定を活かす施策

この認定は観光振興や文化振興につながる大きな成果であり、コロナ後にこれを活かした様々な取り組みができるよう準備を進めている。各史跡へのアクセスが容易なことから、休館中の歴史民俗資料館をビジターセンターとして整備し、関連史跡を徒歩で巡っていただく拠点へと位置付ける。他の自治体で、一度認定されたものが見直しの対象になるという衝撃的なニュースもあった。うまく活用できなければ他の候補との入れ替えもあるということ、また逆に活発な展開があれば重点支援地区としてより厚い支援が受けられるということも聞かされている。競争の激しい中であるがより良い方向に進めていきたい。判断基準としてはやはり集客数だということ。

・益田市型中高一貫教育の実現に向けた取組

中学高校の6年間で、一貫した形で進めるという益田市独自の取組みである。市教委・県教委・学校法人と母体が違う中で壁があったが、中学までの地域主体の子育てを橋渡しして、高校卒業後の地域への定着、教育の循環という狙いを持っている。市が誘致を進めるモノづくり企業や医師として地元就職してもらうことなどを中心的に考えていきたい。

2. 美都・匹見総合支所の名称変更

合併以来、旧町役場に支所を設置し部長級の支所長を配置してきたが、課長級を統括職員とする編成に変更し、支所で行っていた業務を本庁で統合して行えるようにすることとしたい。令和4年度からは総合支所ではなく、匹見地区住民課（仮称）などとして行う考えである。対象地区住民としては益々体制が縮小され、住民サービスが低下するのではないかという不安を持たれるかと思うが、匹見地区は現支所内に職員を配置し、住民に密接にかかわる業務は地区で完結できる体制を整えていく。これに伴い、総合支所という名称は変更すべきと考える。これらをこの語り合う会でお話しし、ご理解を得て進めていきたい。

○ 意見交換

質問項目は以下のとおり。詳細は別紙のとおり。

- ① 公民館長の採用について
- ② 金谷桜の維持管理について
- ③ 支所の機能について
- ④ 新型コロナへの対応について
- ⑤ 市道に掛かる電線について
- ⑥ 道路パトロール車について
- ⑦ 地籍調査事業について
- ⑧ 市への土地の寄付について
- ⑨ お盆期間のコロナ対応について

○ 閉会（秘書課長）

令和3年度「市長と語り合う会」

〔会場 都茂公民館 開催日時：令和3年7月19日（月）19:00～20:00〕

要 望 事 項 等	回 答
<p>① 公民館長の採用について 自治組織設立に尽力した公民館長が、会計年度任用職員として改めて試験を受けたところ合格せず退職となった。仕事は変わらないのに突然学識経験云々となるのはなぜなのか。</p>	<p>① 昨年度から同一労働同一賃金の原則のもとに、会計年度任用職員として雇用しなくてはならなくなった。採用についても正規職員と同様この原則に沿って行うこととなる。他地区ではこれに基づいて館長を採用しており、都茂地区でも進展を望んでいる。</p>
<p>② 金谷桜の維持管理について 文化財課の委託で桜を世話していたが、今年からハローワークに行ってくれと言われた。これも会計年度任用職員の導入によるものと聞いたが色々問題がある。縁故採用はむずかしいと言われるが、現実には頼んでやっていただく状態であり、それを言っていたら誰にも従事してもらえない。</p>	<p>② 詳しく承知していないが、館長と同じくルールに沿った採用を行わなければならない、縁故採用は困難と言わざるを得ない。</p>
<p>③ 支所の機能について 昨年まで支所でできていたことが、今年は本庁へ行ってくれと言われる。一方で「それは支所でできる」という職員もいる。本庁と支所で差別があってはいけないし職員が理解していない。判断ができる職員を置かなくては意味がない。特に経済の職員が必要である。</p>	<p>③ 経済関係を主として、本庁に出向いていただかなければならないケースが増えていると思う。行財政改革の流れに逆行しない形で支所についても考えていかななくてはならないが、お金がないからできないとは言うべきではない。限られた予算の中で先送りしなくてはならない事業も多々あるが、丁寧な説明をし、ご理解いただくよう指示している。</p>
<p>④ 新型コロナへの対応について コロナ禍で不要不急な行動自粛が叫ばれ、それに従っているが、一方で市はパラリンピックでアイルランド選手を応援に行きましょうと観戦チケットを配布しており、矛盾している。</p>	<p>④ キャンプ受入れは悩ましい判断だった。多くの方々の協力のもと進めてきたので、五輪のキャンプ断念は苦渋の決断だった。パラリンピックについては2週間後の判断となり、チームドクターの帯同、パラ競技者の体調管理の特異性、またその時点の感染状況、ワクチン供給体制などをもとに五輪とは違う判断をした。国の厳格なマニュアルを遵守し、市民とは非接触で進める。観戦チケット募集については、配布されたものであり、行く方には各自責任をもっていただく。競技は静岡県富士スピードウェイで行われるが、同県は現在緊急事態・まん延防止措置ともに適用されていない。</p>
<p>⑤ 市道に掛かる電線について 市道法面のNTT電柱の電線が低く、生い茂る雑木や竹の処理ができない。市に言っても反応が鈍く、改善されるかどうかわからない。</p>	<p>⑤ 市道に木が掛かっているということであれば市がのぞかないといけないと考える。現状を確認する。</p>
<p>⑥ 道路パトロール車について 市の道路パトロール車を美都地内で見たことがない。旧市内しか回っていないとしたらどうしてか。</p>	<p>⑥ 回数は少ないかもしれないが、旧美都・匹見地区も回っているはずである。</p>
<p>⑦ 地籍調査事業について</p>	<p>⑦ 状況はよく認識している。また全域で進めて</p>

都茂・二川地区は部分的にしか進んでいない。高速道建設に掛かる部分優先ということは理解するが、わずかずつでも進めてほしい。

- ⑧ 市への土地の寄付について
相続登記の厳格化がなされた関係で、山林などを市に寄付した方がよいという声を聞く。窓口を作るなり、相談に乗ってもらえるようにしてほしい。
- ⑨ お盆期間のコロナ対応について
帰省時期の盆踊りなどの行事について、去年は自粛要請に対応したが、今年はどうなのか方針を聞きたい。

いくという方針は変わっていない。高速道路建設、予算などとの兼ね合いで進めていく。

- ⑧ お気持ちは理解するが、市としても利用するあてもなくお請けするという状況にない。法に沿って適切な管理をお願いしたい。
- ⑨ 市民へのメッセージをきょう収録したところであるが、感染状況の厳しい地域との往来は慎重に行っていただきたいという主旨である。基本的には昨年と同様の考え方で対応願いたい。